

## ～久留米アリーナ開館記念～

### 厚生労働大臣杯争奪 第 68 回全日本実業柔道団体対抗大会実施要項

1. 日 時 平成 30 年 6 月 9 日（土）9 時 30 分開会式、終了次第試合開始  
平成 30 年 6 月 10 日（日）9 時試合開始、14 時 30 分大会終了予定
2. 会 場 久留米アリーナ  
〒830-0003 福岡県久留米市東櫛原町 170-1 TEL:0942-39-7371
3. 主 催 全日本実業柔道連盟
4. 主 管 西日本実業柔道連盟、九州実業柔道連盟、福岡県柔道協会、久留米地区柔道協会
5. 後援（予定） 厚生労働省、（公財）全日本柔道連盟、（公財）講道館、読売新聞社、福岡県、福岡県教育委員会  
久留米市、久留米市教育委員会
6. 参加資格 (1)参加チームは、全日本実業柔道連盟に加盟し年会費を納めた会員であること。  
(2)参加チームは、会員及び事業所単位とし、男子 1 部は 1 社 2 チームまでとし、第 2 部、第 3 部は 3 チームまで参加を認める。  
(3)参加選手は、（公財）全日本柔道連盟に登録した者であり、全日本実業柔道連盟に加盟している会員に在籍し、選手登録をしている者であること。
7. 参加申込 全日本実業柔道連盟ホームページ (<http://jitsujuuren.jp>) から申し込みをすること。  
(1)申込期日：平成 30 年 4 月 16 日（月）17 時まで  
(2)問合せ先：全日本実業柔道連盟 E-mail:zenjitsu@jitsujuuren.jp TEL:03-6867-2240
8. 参加料 男子の部(各部共通)は 30,000 円/1 チーム、女子の部は第 1 部 30,000 円/1 チーム、第 2 部 15,000 円/1 チームとする。  
振込先：三井住友銀行 本店営業部 普通 9071854「全日本実業柔道団体対抗大会事務局」  
(注)参加費は参加申込と同時に上記口座に振込むこと。振込みが確認できない場合は、大会の参加は認められない。また、振込みは必ず会員名ですること。  
なお、組合せ抽選終了後の参加辞退チームの参加費は返金しない。
9. 試合種目 男子の部は第 1 部・第 2 部・第 3 部、女子の部は第 1 部・第 2 部とする。  
第 1 日目 6 月 9 日（土） 男子の部 第 3 部、女子の部 第 1 部  
第 2 日目 6 月 10 日（日） 男子の部 第 1 部・第 2 部、女子の部 第 2 部  
※開催地福岡県から特別参加として男子の部は第 3 部、女子の部は第 2 部への出場を認める。  
〔男子の部〕  
(1)第 1 部は 12 チーム、第 2 部は 32 チーム以内とし、それ以外を第 3 部とする。  
(2)本大会の試合成績により該当チームの昇・降格を行い、次年度に出場できる各部を次により決定する。  
①第 1 部の 1 回戦で敗退した 4 チームは次年度第 2 部に降格する。  
②第 2 部の上位 4 チームは次年度第 1 部に昇格する。但し、第 1 部に既に 1 社 2 チームが存在する場合は昇格しない。下位 4 チームは次年度第 3 部に降格する。下位 4 チームは 1 回戦で敗退したチームの中から抽選を行い決定する。但し、第 2 部が 32 チームに満たない場合には、そのまま第 2 部に出場する場合がある。  
③第 3 部の上位 4 チームは第 2 部に昇格する。  
(3)チーム編成は、第 1 部は監督 1 名・選手 7 名・計 8 名、第 2 部および第 3 部は監督 1 名・選手 5 名・補欠 2 名・計 8 名とする。  
(4)第 1 部にエントリーするチームは、本要項「7. 参加申込」時点において 5 名以上の選手が揃っていないなければならない。また、第 2 部および第 3 部は、補欠を除く全員が揃っていないなければならない。  
(5)試合方法は各部とも、チーム 5 名による点取り試合とする。  
(6)選手配列は、第 1 部に限り試合毎に変更することができる。第 2 部・第 3 部は、参加申込以降は順位の変更を認めない。  
〔女子の部〕  
(1)チーム編成は、第 1 部は監督 1 名・選手 57kg 以下 3 名・70kg 以下 3 名・無差別 2 名・計 9 名、第 2 部は監督 1 名・選手 57kg 以下 1 名・70kg 以下 1 名・無差別 1 名・補欠 2 名・計 6 名とする。  
(2)第 1 部にエントリーするチームは、本要項「7. 参加申込」時点において、各階級に最低 1 名以上の選手が揃っていないなければならない。また、第 2 部は補欠を除く全員が揃っていないなければならない。  
(3)試合方法は、体重別に編成されたチームによる点取り試合とする。  
(4)選手配列は、第 1 部は 57kg 以下 2 名、70kg 以下 2 名、無差別 1 名の 5 名とし、各体重区分の中で試合毎に自由に変更することができる。試合当日に選手が事故のため出場不可能となるか、体重区分どおりに 5 名のチーム編成が組めない場合に限り、体重区分の軽い選手が重い体重区分への出場を認める。但し、一度移動した選手は元の体重区分へ戻ること

はできない。また、無差別に登録した選手についての移動は認めない。

第2部は57kg以下1名、70kg以下1名、無差別1名の3名とし体重別に配列する。

(5)計量 [公式計量] 6月8日(金)16時00分から16時30分(女子の部・第1部)  
6月9日(土)16時00分から16時30分(女子の部・第2部)

[計量場所] 久留米アリーナ1階「剣道場」

両日とも15時30分から16時00分までを予備計量とし自由に計測することができる。

## 10. 審判規程

- (1)最新の国際柔道連盟試合審判規程による。
- (2)優勢勝ちの判定基準は「技あり」または「僅差」以上とする。  
※指導が2対0になった場合「指導」0の選手を「僅差」勝ち、「指導」の差が1は引分。

(3)「技の内容」と「指導」の重み。

※【一本勝=反則勝>技あり>僅差】の順とする。

## 11. 試合方法

- (1)トーナメント方式で行い、各部ごとに「優勝」「準優勝」「第3位」を決定する。女子の1部については参加チーム数によりリーグ戦で行なう場合がある。
- (2)チーム間の勝敗は次により決定する。
  - ① 勝者数の多いチームを勝ちとする。
  - ② ①で同数の場合は一本勝、不戦勝ち、棄権勝ち、相手の反則負けによる勝者の多いチームを勝ちとする。
  - ③ ②で同数の場合は、「技あり」による勝者の多いチームを勝ちとする。
  - ④ ③で同数の場合は、任意で選出した選手による代表戦を行う。なお、代表戦についての試合方式は個人戦と同様とする(「僅差」による決着は無し)。
- (3)リーグ戦における順位決定について
  - ① チーム間の勝敗において、勝数の多いチームを上位とする。
  - ② 勝数が同数の場合は負数の少ないチームを上位とする。
  - ③ ②で同一の場合はリーグ戦中の個人の総勝数の多いチームを上位とする。
  - ④ ③で同一の場合は負数の少ないチームを上位とする。
  - ⑤ ④で同一の場合は勝数の内容により決定する。
  - ⑥ ⑤で同数の場合は、トーナメント戦同様で任意選出した選手による代表戦を行う。
- (4)試合時間はすべて4分間とする。
- (5)ゼッケンについて
  - ①布地は白色とし、苗字を上部2/3、チーム名を下部1/3に男子は黒文字、女子は赤文字で記載する。サイズについては縦25cm~30cm、横30cm~35cmとすること。
  - ②縫い付け位置は後襟から5cm~10cm下部に縫い付けること。

## 12. 審判員

- (1)審判員は全日本実業柔道連盟の委嘱による。
- (2)審判員会議を6月9日(土)8時45分~9時15分、10日(日)8時30分~8時45分に久留米アリーナ1階「研修室」にて行う。

## 13. 表彰

- (1)優勝チームには、優勝旗・優勝杯・賞状・賞品、第2位および第3位チームには賞状・賞品を授与する。ただし、出場参加数により変更する場合がある。
- (2)男子第1部、女子第1部の優勝チームには、厚生労働大臣杯を授与する。
- (3)優秀選手には、優秀選手賞(男子の部 各部5名、女子の部 各部3名)を授与する。

## 14. 抽選

4月23日(月)16時から、主催者立会いのもと「大会組合せの抽選とシード基準」に則り厳正に行う。

## 15. 選手変更

6月8日(金)14時30分から15時30分まで、久留米アリーナ2階「研修室」で受付ける。男子の部は登録選手以外からの変更は最大2名とする。その際、選手に欠員が出た場合は補欠員を充当し、補欠員が欠員となった時は登録外の選手を充当する。また、同一会社であっても部内外間の選手の入替は認められない。女子の部の選手変更は自由とする。

## 16. 練習会場

6月8日(金)、9日(土)とも12時~17時まで久留米アリーナ1階「柔道場」とする。

## 17. 監督会議

6月8日(金)17時15分から久留米アリーナ2階「研修室」において行う。

## 18. 開閉会式

- (1)開会式は柔道衣を着用し、全員参列すること。
- (2)表彰式・閉会式は入賞チーム及び優秀選手全員が柔道衣を着用し、参列すること。

## 19. 宿泊等幹旋

宿泊・交通機関・弁当(大会当日)の幹旋を希望するチームは、直接幹旋団体へ申し込むこと。

## 20. 傷害保険

本大会において当連盟は傷害保険(死亡、後遺障害、入院に適用)に加入する。但し、試合中の傷害に対する補償のみとする。また、通院の補償には適用されないの各社又は各人は自己責任にて必ず傷害保険に加入すること。

## 21. 特記事項

- (1)本大会では「試合場におけるコーチの振る舞いについて」及び「脳振盪対応について」平成24年4月1日付け全日本柔道連盟通達(別添参照)を適用する。
- (2)大会で撮影された写真、映像の肖像権は主催者、共催者に帰属する。
- (3)柔道衣は2015年からの全日本柔道連盟認定の柔道衣(赤文字・赤柾)とする。
- (4)各チームの監督は公認指導者資格を男子第1部及び女子第1部はB以上、男子第2部及び第3部はC以上を有すること。

以上